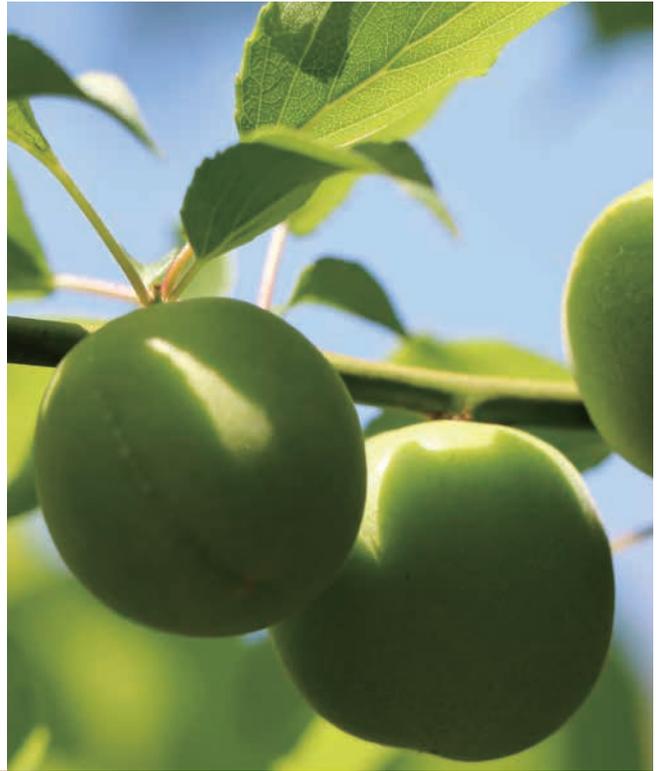


梅の土用干し
今年もこの季節がやってきた



- P10** 小田原市教育大綱を策定しました
- P6** 水道料金の見直しを検討
- P2** 「新しい小田原」新たな決意で第3ステージへ
いつまでも、安心でおいしい水を届けたい

「新しい小田原」

新たな決意で第3ステージへ

企画政策課 ☎ 33-1253

平成23年4月にスタートした第5次総合計画「おだわらTRYプラン」。今年度は「前期基本計画」最後の年度であり、来年度からは「後期基本計画」がスタートします。これまで、皆さんとの市政運営や地域づくりにより、「新しい小田原」への歩みがさまざまな分野で確かなものとなっています。一方、少子高齢化をはじめとした課題が山積する中で、将来にわたって安定的に行政サービスを提供し続けていくためにも、皆さんと危機意識を共有し、地域一丸となって「持続可能な市民自治のまち」の実現に向けた歩みを加速させていきます。

第3ステージ 9つの重点テーマ

①豊かな自然や環境の保全・充実

暮らし・子育て・地域経済・エネルギーなどのさまざまな営みにおいて、最も基礎的な社会共通資本である豊かな自然と環境を、しっかりと保全し磨き上げ、より豊かな状態で次世代へと受け継ぐため、多様な主体が連携してさまざまな取り組みを強化し、「いのちを守り育てる地域自給圏」を引き続き目指します。



②課題山積の時代を担う人づくり

問題解決能力の高い地域をとくに創っていくには、子どもからシニアまでのさまざまな世代の人たちが、これまで以上に知恵を絞り、力を発揮し、相互に連携しながら、役割を果たしていく必要があります。さまざまな取り組みを通じ、次代を担う人づくり・「人への投資」を進めます。



③地域「コミュニティモデル」の進化

26地区自治会連合会で進められてきた地域まちづくりの成果を礎とし、先進事例にも学びつつ、地域「コミュニティ」として取り組むべき課題領域、備えるべき機能、果たしうる役割、必要な態勢、財源、拠点、行政との連携などについて、目指すべき地域「コミュニティ像」への歩みをさらに進めます。



④いのちを育て・守り・支える

妊産婦の健康づくり、分べん施設や小児医療の確保・充実、待機児童対策、各種子育て支援、子どもの体力増進、スポーツや食育を通じた健康づくり、障がい者へのサポート、かかりつけ医から高度急性期医療までの充実、地域で安心して暮らせるケアの態勢づくりなど、目指すべき地域社会モデルの軸となる「いのちを育て・守り・支える」態勢のさらなる強化に取り組みます。



⑤「分かち合いの社会」の創造

課題山積の時代を乗り越えていくには、まちづくりをとともに進める「分かち合い」のみだけでなく、苦労や負担も皆で共有し合う「分かち合い」の社会を築くことが不可欠です。これまで育ててきたさまざまな「協働」をより一層充実させ、担い手を幅広く育てるとともに、公共サービスの維持や充実に係る「受益と負担」の適正な在り方を見だし、市全体としての持続可能性の確保を目指します。



第22代小田原市長に就任 真に持続可能な地域社会を 実現するために



小田原市長 加藤憲一

小田原市長に就任してから2期8年、多くの市民の皆さんとともに進めてきた「新しい小田原」を目指す歩みは、着実に前進しています。しかし、人口減少、少子高齢化、地域経済の弱体化、地域コミュニティの衰退、各種公共インフラの老朽化、財源不足など、わが国の地方都市を取り巻く課題は年々深刻化し、自治体経営のかじ取りは厳しさを増しています。こうした状況の中、私たちは、これまでの課題解決という「受動」の姿勢から、持続可能な地域社会モデルの実現という「能動」へと取り組みの力点を移し、人口減少社会、縮減の時代、危機の時代に向き合っていかなければなりません。

いのちを支える豊かな自然環境がある。自然と共存し、人々と手を携えていく意識と力を持つ人が育っている。基礎的な社会単位である地域コミュニティの絆が結ばれている。人が生まれ、育ち、暮らし、老いていく営みを、社会全体が敬意を持って支えている。地域の資源を活かした、地に足の着いた経済活動が根づいている。暮らしや経済を支えるさまざまな社会資本は、計画的にメンテナンスが施され危なげない。それら地域運営をつかさどる基礎自治体は、地方政府と呼べる総合力と市民一人一人への細やかな配慮を併せ持っている。そんな地域社会こそ、真に持続可能であるといえるでしょう。

小田原は、そのような地域社会モデルを現実のものとするのできる潜在力を有しています。3期めは、これまでの2期8年の取り組みを礎とし、直面する当座の課題解決にとどまらない、持続可能な地域社会モデルの実現を目指し、私たちの意識と行動を「進化」させ、到達点を明確にしながら具体的なアクションに取り組んでいきます。

このような地域社会モデルを実現していくため、私自身、先頭に立って全力を尽くす覚悟です。市の将来都市像「市民の力で未来を拓く希望のまち」の実現に向け、小田原のまちづくりとともに進めていきましょう。



⑥「観光」による地域経済活性化

歴史・自然・文化・産業などの豊富な地域資源、交通の至便性など、小田原の持つ豊かな可能性や価値を、「観光」の切り口から改めて具体化し、多くのお客様を迎えることのできるまちづくりと、その推進態勢の整備に集中的に取り組まれます。それにより、小田原の魅力の発信強化、交流人口の大幅増加、消費の裾野拡大、定住人口の獲得へとつなげ、地域経済全体の活性化を進めます。

⑦重要なまちづくり案件の適切な実現

規模の大きな土地利用・再開発・施設整備などの案件について、全市的なまちづくり方針との整合性や財政負担に配慮したうえで、地域経済活性化や市民便益向上、まちの魅力向上につなげるとともに、民間の力が最大限発揮されるよう、調整と推進を行います。



⑧インフラ・公共施設の維持と再配置

老朽化の進む上下水道・橋りょう・道路などの社会インフラは、長寿命化計画に基づき着実に修繕・更新を進め、市民生活の基盤を維持します。また、斎場と「ミ焼却施設の更新や改修に取りかかる他、市立病院や水産市場なども建て替える視野に検討を進めます。学校などの教育施設、老朽化した各支所や消防署所についても、維持修繕や再配置などの構想づくりや整備を進めます。

⑨基礎自治体としての在り方の見極め

県西地域2市8町において中心的な役割を担ってきた小田原市と南足柄市の協同で、中心市の機能強化に向け、合併や中核市移行について検討を始める他、広域連携のさらなる強化に向け、協議を始めます。この地域圏の未来を担いうる権能を備えた基礎自治体への進化を目指し、研究と協議を進めます。

後期基本計画の策定

人々の思いが響き合うプロジェクト

「持続可能な市民自治のまち」とはどのような姿でしょうか。

豊かな資源に恵まれ、さまざまな可能性に満ちあふれて、50年、100年と歩んでいくことができるまち。小田原で暮らす人々が互いに信頼し合い、存在を認め合い、喜びも苦しみも皆で分かち合う地域社会を作っていきたい・・・。

一人一人の思いが響き合って、小田原を素敵なまちにしていこう。市では、市民の皆さんや民間企業の皆さんとともに小さな一歩を踏み出す「共創のアプローチ」に取り組んでいます。

「共創のアプローチ」のねらい

- ・市民の皆さんや関係者の実感背景などの「生の声」に基づいた対話を行う（市民インタビュー）。
- ・共感を広げ、参加者の関係性を作る（市民ミーティング）。
- ・小さな実験を通じて、ともに一歩を踏み出すことで、まちづくりを進めるための学びを得る（実験）。

有識者懇談会

全国で活躍する有識者と、市長・副市長・関係部局長・民間事業者で、「子ども・子育て」「地域経済」「高齢者」について議論。

共創のアプローチ

【子ども・子育て】

子どもの居場所が、地域の大人も交流する「みんなの居場所」になると考え、「食」をメインとした子どもの居場所づくりを、多様な主体とともに実験。

【暮らし（生産年齢世代）】

生産者の思いや価値を知ること、小田原での暮らしが楽しく、豊かになると考え、小田原セレクションをテーマにまち歩きを開催。店主との対話を通じ、自分のお気に入りを見つけ、一緒に楽しむ実験。

【シニア（高齢者）】

40～50歳代の緩やかなつながりが、年を重ねても「いきいきとした暮らし」につながることを、（一社）日本予防医療協会協力のもと、「食と健康をつなぐ体験セミナー」を開催。

第3ステージの重点テーマ

+

「有識者懇談会」と「共創のアプローチ」で得られた学び・気づき

計画をけん引する3つのプロジェクト

子ども・子育てに関するプロジェクト
出産から育児まで切れ目のない支援 など

暮らしの充実に関するプロジェクト
観光による地域経済活性化 など

シニアの生きがいに関するプロジェクト
地域で安心して暮らせる地域包括ケア態勢づくり など

後期基本計画

基本的な考え方

- ① 人間の未来について考える
- ② 共の再生について考える
- ③ ライフサイクルで考える

実現したい状態

持続可能な地域社会のモデル（小田原暮らしのモデル）
・いのちを支える豊かな自然環境がある
・自然と共存し、人々と手を携えていく意識と力を持った人がいる
・地域コミュニティの絆が作られている
・喜びも苦しみも皆で分かち合う文化や仕組みを共有している
・人が生まれ、育ち、暮らし、老いていく営みを、社会全体が敬意を持って支えているなど

人口減に対応する安定的な行政サービス提供体制へ

10月から南足柄市と協議

全国的に人口減少や高齢化が本格化し、「消滅可能性都市」という言葉が話題になるなど、自治体運営が厳しさを増しています。

そこで、本市と南足柄市は、今後安定的な行政サービスを提供し続けられる体制づくりに向けて、10月から約1年間（仮称）県西地域の中心市のあり方に関する2市協議会を設置します。

2市の課題認識

2市の人口減少率は県全体と比べて高く、今後税収などが減る一方で、高齢者への給付に係る扶助費などの歳出は年々増えていくため、自立的な行政運営が難しくなっています。

また、2市は県西地域の中心的な役割を果たしながら、一体的な発展をけん引してきましたが、今後はそうした役割を担い続けることも難しくなっていくと予想されます。

こうした状況に対応し、県西地域における中枢性の高い都市であり続けるため、2市は抜本的な行政改革や、都市としての権能の強化に取り組む必要があります。

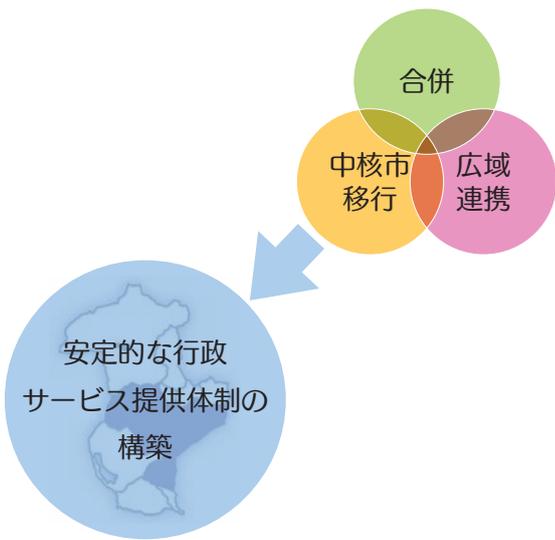
2市で今後検討すること

●合併：県西地域の中心的都市として、一定の人口規模や財政基盤を備えた都市であり続けるため、2市の合併について検討します。

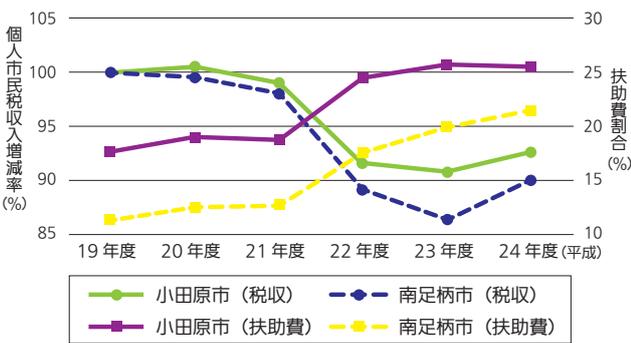
●中核市（※）への移行：市民に最も身近な基礎自治体として、幅広くより高度な行政サービスを提供できるよう、中核市への移行を検討します。

※大都市制度の一つで、指定都市に次ぐ幅広い権限を有する。

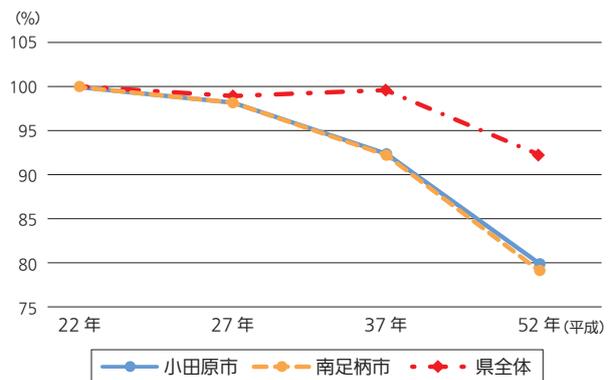
●広域連携：県西地域の他自治体との相互にメリットのある協力体制を検討します。



2市の個人市民税収入の増減率（平成19年度を100%とする）および歳出に占める扶助費の割合 ※決算より



2市の人口増減率（平成22年を100%とする） ※国立社会保障・人口問題研究所の推計による



中心市のあり方を考える講演会

2市協議会の設置に先立ち、両市の市民を対象に講演会を開催します。

日時 ①7月18日(祝) ②8月13日(土) いずれも午後1時～3時(開場：午後0時30分)

場所 ①市民会館3階 小ホール
②南足柄市文化会館1階 小ホール(南足柄市関本415-1)

定員 ① ②とも280人(当日先着順)

演題 「今こそ考える合併・中核市・広域連携」

講師 ①中央大学大学院教授 佐々木信夫さん
②首都大学東京大学院教授 大杉寛さん



佐々木さん



大杉さん

いつまでも、
安心でおいしい水を届けたい
水道料金の見直しを検討

岡営業課 041・1202



いつまでも、おいしい水を届けたい。
災害時にも、安心して水を飲める環境を整えたい。
古くなった水道管の更新や水道施設の耐震化を、
これまで以上に進める必要があります。
水道事業は、皆さんからの水道料金で成り立っています。
人口減少や生活様式の変化などで
水道料金収入が減る中、平成7年以降据え置いてきた
水道料金の見直しを検討しています。

老朽化の進む水道管

現在、市内にある水道管の総延長は、764キロ。これは、小田原市から山口県下関市までの距離に匹敵します。

このうちの多くは、昭和30～40年代の高度経済成長期の水需要の高まりに伴い整備されました。市では、水道

管の更新の目安を60～80年と設定しており、今後、一斉に更新時期を迎えます。現在、耐震性に優れた水道管に、順次取り替えています。

災害に強い水道づくり

記憶に新しい4月の「平成28年熊本地震」。水道管の破損などにより広範囲で断水し、多くの人が水を求めて給水所に集まる姿が報道されました。

本市でも、大規模地震が想定されています。市ではこれまでに、災害時でも水を確保できるよう、広域避難所である小学校など20か所に、飲料水兼用耐震性貯水槽を設置。また、緊急時に隣接する自治体と水を融通できるように「緊急連絡管」を接続し、災害に強い水道づくりを進めてきました。





供用開始から46年が経過した高田浄水場



現在築造中の中河原配水池3号池



「おだわら水道ビジョン」における主な事業

施設名	事業内容
高田浄水場	浄水施設の耐震化 など
中河原配水池	3号池増設 など
久野配水池	4号池耐震補強 など
第三水源地	水源の整備
水道管	主要な水道管の更新 など

平成27～36年度の10年間で必要となる事業費

約151億円

市の水道水の約87パーセントを浄水処理している高田浄水場は、昭和44年の供用開始以来、46年が経過。老朽化が進み、耐震性も不足しているため、最優先で耐震化を進めます。

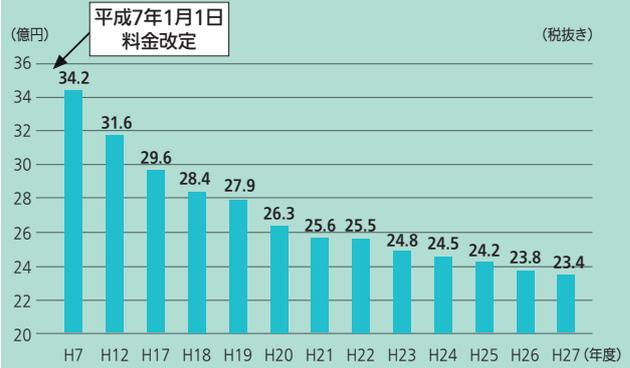
また、給水区域の約65パーセントに水道水を供給している中河原配水池では、災害時にも必要な水を確保できるように、新たな配水池を築造しています。既存の配水池も、耐震補強する予定です。

更新と耐震化を計画的に

市内には、764キロの水道管、3つの浄水場と17の配水池があり、水道管の更新や浄水場・配水池の耐震化は、重要度や優先度により計画的・段階的に進めています。

平成26年度に改定した「おだわら水道ビジョン」では、計画期間である平成27年度から36年度までの事業費として、約151億円を見込んでいます。

水道料金収入推移



使用水量の減少に伴い、収入減

近年、人口減少や生活様式の変化、節水機器の普及、節水意識の向上などから、使用水量が減少。これに伴い、水道料金収入も減少しています。

借入金返済も負担に

水道事業に必要な施設は、数世代にわたって利用できるものです。そのため、この施設を使うさまざまな世代の人に、施設整備にかかった費用を負担いただくよう、借入金を活用して施



加藤市長に答申書を渡す水道料金審議会・茂庭会長

設整備を進めてきました。しかし、水道料金収入が減少する中で、借入金の返済にかかる負担が課題となっています。

据え置かれた水道料金

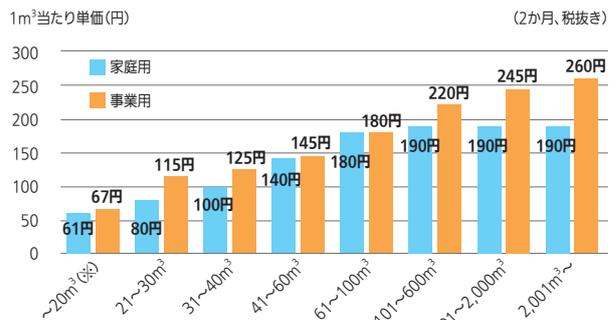
現在の水道料金は、平成7年の改定以来、21年間据え置いています。

この間、水道料金徴収業務などを民間に委託し、職員数の削減を図るなど、経営の効率化に努めてきました。水道局の職員数のピークは、昭和49年の114人。現在はその半数以下の

水道料金体系

現在の水道料金体系は、例えば使うほど単価が高くなっており、水を大量に使う人ほど割高な料金を負担しています。また、家庭用の料金は事業用に比べて割安な設定になっています。これは、公衆衛生の向上を図ることを目的に、生活用水を安く設定したものです。水道が普及した今では、負担の公平性の観点から課題となっています。

水量ごとの料金単価



※20m³までは基本料金のため、基本料金を20m³で割った値を記載

水道料金審議会が答申

水道料金収入の減少、水道管の更新や水道施設の耐震化などに対応するため、昨年7月に、改めて水道料金の改定について意見を求めた結果、5月に答申がありました。

市では、この答申結果を受け、水道を利用する皆さんや企業に対し、経営状況や料金改定の必要性を説明し、水道料金改定について検討を進めていきます。

54人となっています。また、水道料金の滞納への対策を進め、収納率は99.9パーセントと高い水準になっています。平成21年度、水道料金審議会に料金改定について意見を求め、「水道料金の値上げはやむをえない」。改定時期は、「平成23年とすることが適切」との答申がありました。しかし、平成23年の東日本大震災の影響を受け、料金改定を見合わせました。

水道料金審議会答申の概要

1 料金改定の是非

■水需要の動向や水道施設の状況、水道事業の経営状況から、水道料金の値上げはやむをえない。

2 料金改定率

■平成29年度から33年度までの5年間の水道料金収入を、全体で20.84%引き上げることが妥当。

3 料金改定の時期

■経営状況からは早急に料金改定を行うべきだが、周知期間などを確保するため、平成29年1月からとすることが妥当。

4 料金体系

- 料金収入に占める基本料金の割合を高めることが妥当。
- 基本料金の水量を2か月20m³から16m³に引き下げることが妥当。
- 従量料金は、使えば使うほど割高になる通増度を緩和することが妥当。
- 家庭用と事業用の単価差を縮小することが妥当。

5 水道料金表(案)

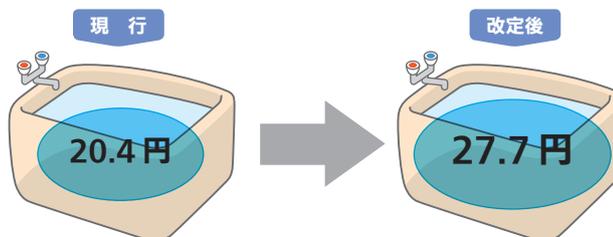
■現行と改定案における水量別の料金比較例(2か月、税込み)

用途	水量	現行	改定案	差額
家庭用	40m ³	3,261円	4,428円	1,167円
事業用	120m ³	19,699円	22,658円	2,959円



※神奈川県営水道が給水している橘地域は、対象ではありません。

○家庭にあるお風呂に使う水(250ℓの場合)は、1回当たり20.4円(※)になりますが、答申の改定案では27.7円になる計算です。
※家庭用2か月40m³使用の場合



水道事業の経営状況と水道料金の検討状況に関する説明会

水道施設の整備状況や今後の整備計画、水道事業の経営状況、答申の概要などについてお知らせするため、市民説明会を開催します。参加希望の人は、直接会場にお越しください。

日時	場所	定員
7月16日(土)午後2時から	市役所6階 601会議室	30人
21日(木)午後7時から	マロニエ 集会室202	80人
24日(日)午後2時から	マロニエ 集会室202	80人
26日(火)午後7時から	うめこ UMECO 会議室1~3	90人
27日(水)午後7時から	いずみ いずみホール	90人
29日(金)午後7時から	市役所7階 大会議室	100人

※受け付けは、開始30分前からです。

小田原市教育大綱を策定しました

☎ 教育総務課 ☎ 33・1671



市では、平成27年4月に改正された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、教育の目標や施策の方針などを定める「小田原市教育大綱」を策定しました。

みんなで育てよう 教育の木

市では豊かな歴史・文化・自然に恵まれた小田原の資源を教育に生かして、小田原ならではの教育スタイルを確立したいと考えています。

そのためには、多くの市民が社会の一員として、責任を持って教育に関わることができると環境づくりが大切です。

土に深く広く根を張り、たくましく、伸びやかに育つ木。小田原には、「教育の木」を育む人や地域、さまざまな「コミュニティ」といった「土壌」があります。美しい花を咲かせ、実をつけるため、命を尊重し、資質を伸ばす人づくりに取り組んでいきます。

3つの基本目標と9つの重点方針

基本目標

- 一人一人の命を尊重し、豊かに伸ばすひとづくり
- 地域ぐるみで取り組む教育環境づくり
- 多様性を認め、活かしていく教育のまちづくり

重点方針の概要

○学ぶ力…身につけた知識や技能を使い、対話や体験を取り入れた学習を進めることで、学ぶ力を育む。

○豊かな心…本物の文化や芸術に出会い、体験することで、多様な価値を認め、共感できる心を育てる。

○家庭教育…家庭教育は、教育の土台となる生活力を養うものであるため、地域と連携して支援する。

○就学前教育…子どもの自己肯定感を育み、社会性の基礎の習得や基礎体力の向上を図る。



○**健やかな体**…スポーツ活動や食育を通じて、社会を生き抜く体を作り、スポーツマンシップやフェアプレイの精神を学び、相手を尊重する心を養う。

○**生活力**…子どもの育ちを社会の中で支え、地域の人々との交流や体験を通じ、生活力を育む。

○**学校教育**…「生き抜く力」を身につけた「未来を拓くたくましい子ども」を、目指す子どもの姿とし、学校教育を進める。

○**コミュニティスクール**…家庭・地域・学校が対等な立場で知恵を出し合い、諸課題を解決していくことで、地域とともにある学校づくりを進める。

○**教育施設環境**…誰もが安心して学べる豊かな教育施設環境を整える。

教育の木を大きく育てるために

「生き抜く力」を醸成する

変化の激しい社会を乗り越えていくには、「生き抜く力」を身につけることが大切です。

生き抜く力に必要な知(学ぶ力)・徳(豊かな心)・体(健やかな体)・生活力(生活習慣・社会規範・基礎体力)の4つの要素を充実したものとするため、教育関係者だけでなく、市民総ぐるみで教育に取り組む地域の姿を確立していきます。

教育の木を形づくる土台

子どもを守ってもらいたいルールや身につけてほしいことなどを募集し、平成19年にまとめた「おだわらっ子の約束」。教育の基礎の育成につながることから、改めて重要性を見つめ直します。家庭や地域に浸透させ、教育の土台をしっかりとしたものにしていきます。

豊かな土壌を学校運営に活かす

学校と保護者、地域の皆さんが知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させる「学校運営協議会」。学校と地域が情報を共有し、連携した取り組みを行いやすくなります。市では、平成27年度から新玉小学校で設置し、今後、他の小学校にも広げていきます。

「小田原市教育大綱」は、教育総務課や公共施設にあります。

また、市ホームページからもご覧になれます。

おだわらっ子の約束

- 1 早寝 早起きして 朝ご飯を食べます
- 2 明るく笑顔であいさつします
- 3 「ありがとう」「ごめんなさい」を言います
- 4 人の話をきちんと聞きます
- 5 もつたいないことをしません
- 6 どんな命でも大切にします
- 7 決まり 約束を守ります
- 8 人に迷惑をかけません
- 9 優しい心で みんなと仲良くします
- 10 「悪いことは悪い」と言える勇気を持ちます



提携35周年

海外姉妹都市 チュラビスタ市

本市とアメリカ合衆国カリフォルニア州チュラビスタ市が姉妹都市となり、今年で35年。毎年夏に行っている青年交流事業や、市民訪問団の相互派遣など、市民交流を通じて、相互理解と友好親善を深めてきました。

問 文化政策課 ☎ 33・1703

☎ P20674



チュラビスタ市の町並み



30周年市民訪問団のようす

チュラビスタ市

「チュラビスタ」は、スペイン語で「美しい眺め」という意味。青空、明るい海、降り注ぐ太陽…その名が示すところの町です。

本市とチュラビスタ市は、海岸に面し、気候が温暖なこと、柑橘類を栽培していることなど共通点が多く、昭和56年11月8日に姉妹都市の提携を結びました。

市民訪問団として行こう

「小田原海外市民交流会」と市では、提携35周年を記念して市民訪問団を結成し、チュラビスタ市を訪れます。その一員となり、両市の絆を深め、国際親善の輪を広げてみませんか。

期間 11月18日(金)～24日(木)

訪問先 チュラビスタ市、サンフランシスコ他

対象 市内在住の人、

定員 40人(先着順)

費用 27万円程度(団費・土産代を含む。燃油サーチャージ・人数など

の状況により変動あり)
※オプションツアー代・海外旅行保険料・1人部屋追加料金などの費用は含まれません。

問 申し込みなど、旅行についてのお問い合わせは、近畿日本ツーリスト(株)湘南支店

☎ 0463・23・2811

※募集要項・参加申込書は、市役所5階文化政策課や公共施設にあります。また、市ホームページからダウンロードもできます。

派遣青年決定!

☎ P20745

今年の夏、青年交流事業に参加する4人の青年が決まりました。

派遣青年の意気込み!



渡部いくみさん

私は両国の子育てや教育方針の違いを切り口に、文化の違いを学びたいです。このような機会をいただけた感謝を胸に、チュラビスタと小田原の架け橋になればと思います。

派遣青年全員の意気込みは、市ホームページでご覧になれます。

チュラビスタ市

青年歓迎パーティー

皆さんもチュラビスタ市の青年を歓迎し、交流しませんか。チュラビスタ市の青年が、同市を紹介します。

日時 7月30日(土)

午前11時～午後2時

場所 UMECO 会議室4

参加費 500円(飲食代)

※小学生以下無料

申込 7月15日(金)までに文化政策課に電話で。

平成の大改修

新・小田原城 見参

岡 観光課 ☎23-1373



昨年7月から行われていた大改修を終え、5月1日に「小田原城天守閣」がリニューアルオープンしました。安心・快適になった天守閣。歴史好きをもうならせる展示内容。生まれ変わった小田原城には、皆さんが楽しめる工夫があります。

映像で、
分かりやすく！

映像シアター

「見どころを楽しく知りたい」「文字が多いのは疲れてしまう」そんな人にお勧めなのが、「映像シアター」です。

リニューアルに併せ、4本の新しい映像を製作しました。

1階では、小田原城の正規登城ルートや史跡整備のようすを紹介する「よみがえる小田原城」と、小田原合戦の中、氏政・氏直親子が、小田原北条氏が目指した国づくり

を回想する「北条五代百年の夢」を110インチの大画面で上映。また、2階では小田原合戦、5階では摩利支天安置空間の再現過程を紹介する映像も楽しめます。

出演者にも注目です。「北条五代百年の夢」と小田原合戦の紹介には、「小田原ふるさと大使」を務める俳優の合田雅吏さんと、同じく俳優で秦野市在住の荻谷俊介さんが出演しています。

小田原城の魅力を伝える映像を、ぜひご覧ください。



北条氏直役の合田さん(左)と北条氏政役の荻谷さん(右)

ここが見どころ！
新・小田原城！

2階「小田原北条氏テーマコーナー」の目玉の一つが、戦国時代を中心に流行した尺八の二種「二節切」の展示です。竹の節を二つだけ使うことが名前の由来とされています。今回展示している「二節切」は、小田原合戦で小田原城開城に関わったとされる黒田官兵衛ゆかりの大分県津江市に伝わったもので、テレビ東京「開運！なんでも鑑定団」で、北条早雲の子・幻庵げんあんが作った可能性が高いといわれた逸品です。



幻庵ゆかりの楽器「二節切」

連載「平成の大改修 新・小田原城 見参」は、今回が最終回です。ご愛読ありがとうございました。新しくなった小田原城に、ぜひお越しください。

国民健康保険 後期高齢者医療保険 年次更新のお知らせ

問 保険課

☎ 33・1845(国民健康保険係)
☎ 33・1843(高齢者医療係)

毎年8月、前年中の所得状況などを基に、「国民健康保険高齢受給者証」や「限度額適用認定証」、「後期高齢者医療保険証」の更新を行います。

国民健康保険高齢受給者証の更新



この受給者証は、70～74歳の国民健康保険加入者に交付され、医療機関で支払う自己負担割合が書かれています。
7月下旬に、新しい受給者証を送ります。



自己負担割合の判定

- 市民税の課税所得額が145万円未満の人
- 2割(昭和19年4月1日以前に生まれた人は1割)
- 市民税の課税所得額が145万円以上の人
- 3割
- 平成27年中の収入合計が次の要件を満たす人
- 申請により2割(昭和19年4月1日以前に生まれた人は1割)

要件

70～74歳の国民健康保険被保険者、後期高齢者医療被保険者が、

- ・ 同じ世帯内に1人
- ・ 383万円未満
- ・ 同じ世帯内に2人以上
- ・ 520万円未満

※この要件を満たす可能性がある人に、「基準収入額適用申請のご案内」を送ります。案内を確認し、申請してください。

限度額適用認定証の更新



この認定証は、医療機関で支払う自己負担額などを、一定の限度額までとするものです。更新が必要な人は申請書を送りますので、手続きしてください。保険料未納世帯の人、平成27年中の所得状況が不明な人は、認定されません。

① 70歳未満の国民健康保険加入者

認定証をお持ちの人には、7月初旬に申請書を送ります。

② 70～74歳の国民健康保険加入者

対象者には、7月下旬に送る「国民健康保険高齢受給者証」に、申請書を同封します。

③ 後期高齢者医療保険加入者で、世帯全員が市民税非課税の人

認定証をお持ちで、8月以降も対象となる人には、7月下旬に新しい認定証を送ります。更新手続きは不要です。

①・②の申請方法

申請書に必要事項を書き、郵送、または保険課(市役所2階)、タウン

センター、支所・連絡所に提出。アーキロード、窓口コーナーでは受け付けできません。

後期高齢者医療保険

保険証の更新



8月1日から、被保険者証(保険証)の色が、水色から桃色に変わります。

新しい保険証は、7月下旬までに本人の住所地に簡易書留で「転送不要」として送ります。転送サービスを利用して人は、保険課にご相談ください。

現在お持ちの保険証は、8月1日以降に保険課(市役所2階)、タウンセンター、支所・連絡所に返却してください。

平成28年度の保険料



平成27年中の所得を基に、年間保険料を計算します。7月中旬に「保険料額決定通知書」を送ります。

平成28年度の保険料率は、所得割率が8・66パーセント、均等割額が4万3429円。賦課限度額は57万円です。

からくりパズルフェスタ2016

問 小田原・箱根「からくりパズル」

を広める会 ☎55・7887

産業政策課 ☎33・1515

古くから小田原・箱根地域で作られてきた「仕掛けもの」。その技術や伝統は受け継がれ、今日の「からくりパズル」が作られるようになりました。このフェスタでは、「からくりパズル」の魅力を体感することができます。

大人のための工作教室

職人さんが作り方を教えます！

①日時 8月13日(土)

午後1時30分～3時30分

場所 UMECO

②日時 9月24日(土)

午後0時30分～2時30分

場所 ハルネ小田原ハルネ広場

費用 ①②ともに5000円



①吹き上げからくり箱



②糸駒箱

からくり迷路

簡単に開かない門やドアを開けて、ゴールを目指そう！

日程 8月10日(水)～25日(木)

場所 ハルネ小田原うめまる広場

費用 300円(未就学児は無料)

アイデアコンテスト入選作品 展示・賞決定投票

入選したアイデアが作品となり、皆さんの投票で賞が決まります。

展示・投票

日程 7月16日(土)～8月31日(水)

場所 ハルネ小田原 T.A.K.U.M.I

館、クラフトえいと、関所からくり美術館

表彰式

日時 9月10日(土)午前11時～

場所 ハルネ小田原ハルネ広場

※スタンプリーなども開催予定です。
※申込方法など詳しくは、小田原・箱根「からくりパズル」を広める会にお問い合わせください。

<http://www.karakuri.gr.jp/hiomerukai/>

<http://www.karakuri.gr.jp/hiomerukai/>

7月5日(火)から公開

小峯御鐘ノ台

大堀切西堀

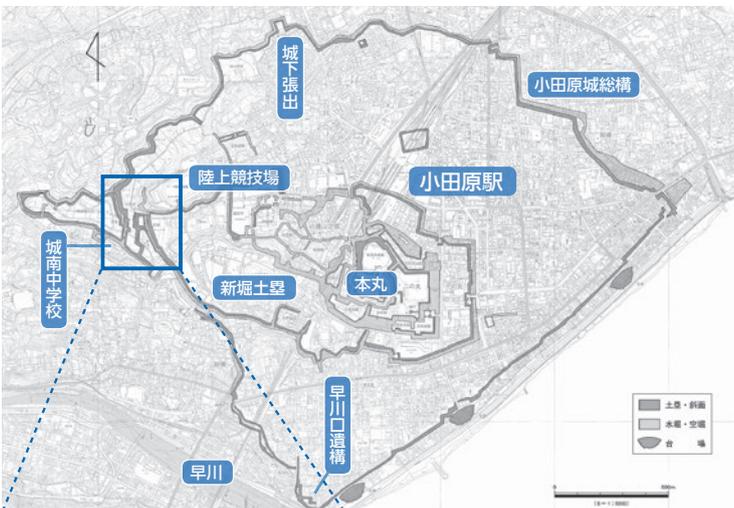
問 文化財課 ☎33・1718

P20766

戦国時代の小田原城跡の遺構が残る「小峯御鐘ノ台」には、「大堀切」と呼ばれる巨大な空堀が3本あります。

このうち、東堀と中堀は公開し、散策できるようになっています。7月5日(火)から、西堀についても散策を楽しめるようになります。

豊臣秀吉の「小田原攻め」に対抗するために造られ、巨大な堀と土塁が良好に残る「小峯御鐘ノ台大堀切西堀」。戦国時代に終わりを告げた「小田原合戦」を、肌で感じてみてください。



雄大な空堀が残る大堀切西堀



地震に備え 身の回りの 安全対策を！

問 防災対策課 ☎ 33-1855

地震で家具が転倒・散乱し、けがをしたり、逃げ遅れたりすることがあります。家具の配置を見直し、固定しましょう。また、地震によりブロック塀などが倒壊するおそれがあります。市では、道路に面した危険な塀などの撤去を進めるため、工事費用の一部を補助しています。

身の回りの安全対策をし、「地震に強いまち」「安心して暮らせるまち」を目指しましょう。

危険な塀等撤去促進事業補助

対象 道路に面した高さ1メートル以上の危険な塀など

補助金額 長さ1メートル当たり

8000円(限度額20万円)

申請期間 平成29年1月31日まで

※工事見積額が補助金額を下回る場合は、工事見積額となります。

※撤去前に申請が必要です。事前に、防災対策課にご相談ください。

※この補助制度は、今年度で終了となります。



7月11日(月)～20日(水) 夏の交通事故防止運動

問 地域安全課 ☎ 33-1396

「安全は心と時間のゆとりから」

夏は、レジャーなどによる過労運転、解放感による無謀運転などで、交通事故を起こしやすい季節です。

一人一人がルール遵守とマナー向上に努め、夏を楽しく安全に過ごしましょう。

子どもと高齢者の交通事故防止

子どもと高齢者の交通事故防止車を運転するときは、子どもと高齢者を見掛けたら特に注意し、「思いやり」のある運転を。

踏切の交通事故防止

警報機が鳴ったら、踏切に絶対入らないように。通過するときは、必ず一時停止して安全確認を。

小田原城天守閣での募金を熊本城へ

問 観光課 ☎ 23-1373

5月1日のリニューアルオープン後、多くの人でにぎわう小田原城天守閣では、「平成28年熊本地震」で大きな被害を受けた熊本城の早期復旧を願い、募金箱を設置しています。連日、趣旨に賛同された多くの人から、募金をお預かりしています。

5月18日、加藤市長は熊本市を訪問。5月15日までに集まった募金約200万円を「熊本城災害復旧支援金」として、熊本市の大西一史市長に手渡しました。大西市長からは、「お

着いたら小田原城に伺いたい」との言葉をいただきました。

また、リニューアル初日の入場料約245万円も、近日中に寄附します。

募金箱は、平成29年3月まで、天守閣と歴史見聞館の受付に設置しています。熊本城の復旧には、多くの時間と費用がかかるといわれています。同じ「城を持つまち」として、息の長い支援をしていきます。



加藤市長が熊本市・大西市長に支援金を手渡す



親子でつろう!ちょうちん作りワークショップ

主催・問 街かど案内所 ☎23-1150
日時 7月16日(土)・17日(日)午前10時30分～、午後1時30分～ **内容** 小田原ちょうちん作り体験
定員 各回15組(申込先着順)
参加料 500円(4年生以下は保護者同伴)
申込 街かど案内所に直接(電話不可)。
 ※ちょうちんは、展示後に返却します。



第26回小田原みなとまつりイベント

主催・問 小田原みなとまつり実行委員会
 ☎22-9227(水産海浜課内)
日時 7月30日(土)午前10時～正午
内容 ・相模湾とふれるミニ水族館
 ・小田原新名物「かます棒」試食会
 ・「ウ～ミィ」も来るよ!



おだわら・コドモ・アート 夏のカラーテープアート@ハルネ小田原

主催・問 文化政策課 ☎33-1706
日時 7月17日(日)午前9時30分～午後0時30分
内容 「海の生き物」をテーマに、ハルネ小田原の壁をカラーテープで装飾
対象 小学生以上(4年生以下は保護者同伴)
定員 20組程度(申込先着順)
講師 ミツ山一志さん(造形家・横浜市民ギャラリー主席エドゥケーター)
持ち物 脚立(持参できる人)
申込 7月15日(金)までに電話で。



現代アートワークショップ ～現代アートってなあに?アーティストになってみよう!

主催・問 文化政策課 ☎33-1706
日時 7月24日(日)①午前10時～正午 ②午後2時～4時
内容 現代アートの作品づくり体験
対象 ①親子(小学生以上、4年生以上は小学生のみの参加も可)②中学生以上
定員 ①15組②15人(申込先着順、空きがあれば当日参加も可)
講師 青田真也さん(現代美術家)、中野仁詞さん(キュレーター)
申込 7月22日(金)までに電話で。



ハルネギャラリー展示予定

平成28年度よい歯のコンクール入賞作品展 ~7月14日(木)
 小田原セレクション2016
 「女性が選んだ小田原のおすすめ品」 7月15日(金)~8月31日(水)

☎☎ 小田原地下街「ハルネ小田原」ホームページ <http://www.harune-odawara.com/>



尾崎会長



交流のようす

始。交流25周年
 市との交流を開
 を立ち上げ、平成3年からマンリー
 推進しよう」という思いで実行委員会
 を育む機会を作り、地域の国際感を
 「21世紀を生きる青少年の国際感覚
 しました。

海外都市と提携した「姉妹自治体」
 などの交流活動の中で、創意と工夫
 に富んだ取り組みをする団体を表彰
 する「自治体国際交流表彰」。今年、
 オーストラリア・マンリー市との交流
 事業「ときめき国際学校」を行う「とき
 めき国際学校実行委員会」と市が受賞
 しました。

連 今月の 載
 笑顔

青少年に
 国際感覚を

第10回自治体国際交流
 表彰(総務大臣賞)を
 受賞



ときめき国際学校実行委員会による
 ときめき国際学校
 25周年公式パーティー

「活動が国からも評価され、歴史的な事業になったことを誇りに思います」
 今後も交流を継続して友情を深め、他に類のない交流事業にしていきたいです。
 ※5月12日からマンリー市は、ワリンガ市、ピットウォーター市と合併し、ノーザンビーチ市となりました。
 を迎えた昨年は、マンリー市から公式訪問団を小田原へ招き、盛大なパーティーを開催しました。
 「ときめき国際学校」には、これまで1448人の青少年が参加し、大使館の職員になった人や、事業で出会った人と国際結婚した人も。豊かな国際性を身につけた視野の広い若者が育っています。



2016 JULY Vol.3
健康
だより
連載

延ばせ—健康寿命

脳血管疾患死亡率が高い小田原市。

あなたやあなたの家族を守るのは、暮らしの中のちょっとした心掛けです。ここでは、今日から生かせる予防法など、お役立ち情報をお届けします。

関健康づくり課 ☎47-0820

健康応援コラム

世代を超えて、 みんなで高血圧予防

小田原市食生活改善推進団体

親子で子どもの高血圧予防

朝食は、体に一日の始まりを知らせます。毎日朝食を食べる子どもは、やる気や学力、体力が高まります。また、幼少期は一生の味覚が形成される大切な時期。スナック菓子やファストフード、インスタント食品は、塩分やエネルギーが高く、栄養も偏ります。バランスの取れた食事やおやつにしましょう。

1日1回は、親子で一緒に食べる「共食」をし、正しい食習慣で子どもが健康を手に入れられるようにしましょう。

地場産野菜で

ナトリウムを体外へ出そう

野菜には体内の余分なナトリウムを体外に出し、血圧上昇を防ぐ働きがあります。

大人に必要な野菜は、1日350g。野菜を使ったおかずを1日5皿(1皿70g)食べることを目標に、いろいろな食材を組み合わせて野菜を取りましょう。

新鮮な野菜には、豊富な栄養が詰まっています。地域で取れる新鮮な野菜をたくさん食べると、効果的に栄養を取ることができ、ナトリウムの排出も期待できます。



小田原市食生活改善推進団体では、公民館など身近な場所で、正しい食生活の普及啓発をしています。

第3通

「うす味の味覚を育てよう。 子どもの頃からの脳血管疾患予防」

(協力：小田原市食生活改善推進団体)

小田原市民は 食塩摂取量が多い

脳血管疾患の原因の一つである高血圧は、食塩摂取量と関係があります。市のアンケート調査によると、市民が1日に取っている食塩は11.1グラム。健康によい食塩摂取量は8グラムです。

高血圧予防には、食塩摂取量を減らすことが必要です。減塩は、日々の食事ですす味に慣れることが大切。子どもの頃からの食事で、うす味の味覚が育ちます。

子どもが家にいることが増える夏休みに、「我が家の食習慣・生活習慣」を振り返ってみましょう。

小学生向け健康教育「S・I・O博士」

体と塩の関係や、食べ物に含まれる塩分について学ぶことができます。

日時 7月28日(木) 午前10時～11時30分
場所 保健センター(酒匂2-32-16)

対象 小学5・6年生

申込 前日までに健康づくり課へ電話で。

高血圧になりやすい？

我が家の食習慣・生活習慣をチェック！

- ① 早寝・早起きなど、生活リズムが決まっている
- ② 栄養のバランスを考えた食事が取れている
- ③ インスタント食品を取り過ぎないようになっている
- ④ お菓子やジュースなどを取り過ぎないようにしている
- ⑤ 野菜を毎日食べる

● 「はい」の数が多いと、生活習慣病の予防ができ、高血圧にもなりにくくなります。

参考・平成26年版 食育白書(内閣府)

知って便利！ 塩分量の計算

食品の栄養成分表示には、「ナトリウム量」または「食塩相当量」が表示されています。ナトリウム量を次の換算式に当てはめると、食塩相当量が計算できます。

$$\text{食塩相当量(グラム)} = \text{ナトリウム量(ミリグラム)} \times 2.54 \div 1000$$

今回は…

「自分に合った運動しますか？
健康な身体づくりを目指しましょう」を、
お届けします。



新しい小田原をイメージする市のブランドロゴとして、小田原の多様な素材を用いてデザインしています。

発行：小田原市 〒250-8555 小田原市荻窪300番地 市役所総合案内 ☎0465-33-1300

編集：企画部広報広聴課 ☎0465-33-1261 FAX0465-32-4640 ©小田原市2016・7

広報小田原は、資源保護のため再生紙を使用しています。

6月1日現在 小田原市の人口 193,561人 79,695世帯(平成27年 国勢調査速報値基準)